

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月8日

分任支出負担行為担当官  
近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長  
田中 貢

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件等の名称及び数量 由良川はん濫危険水位等表示作業 一式  
(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件等の概要 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成23年2月28日まで
- (4) 履行場所 京都府福知山市呉服町地先及び  
京都府綾部市味方町地先

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

電報及び郵便による入札は認めない。

## (6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

## 2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有していること。

申請者が「会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

- ア．更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
- イ．許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）
- ウ．上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記(2)の書類を提出している者を除く。）
- (4) 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内にあること。
- (5) 申請書及び資料の受領期限の日から開札の時までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (7) 次の基準を満たす主任技術者を当該業務に配置すること。  
配置予定主任技術者については、直接的な雇用関係があること。

### 3．入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先  
〒620-0875 京都府福知山市字堀今岡 2 4 5 9 - 1 4  
近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 経理課 契約係  
電話 0773-22-5104(代) (内線224)
- (2) 入札説明書の交付場所  
上記(1)に同じ。
- (3) 入札説明書の交付期間  
平成22年10月8日（金）から平成22年10月22日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。
- (4) 入札説明書の交付方法  
書面により交付を行う。なお、郵送による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先  
国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (6) 電子入札システムによる入札書類データ（申請書及び資料）、及び紙入札方式による申請書及び資料の受領期限  
平成22年10月25日（月） 16時00分
- (7) 電子入札システムによる入札書、及び紙入札方式による入札書の受領期限  
平成22年11月15日（月） 16時00分
- (8) 開札の日時及び場所  
平成22年11月16日（火） 10時30分  
近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 入札室

#### 4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項  
紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書及び資料を所定の受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。  
電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ(申請書及び資料)を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。  
なお、いづれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効  
競争に参加する資格を有しない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 分任支出負担行為担当官は、申請書及び資料の技術審査を行い、一般競争参加資格確認通知書を発行するものとする。入札書の提出は、審査結果に合格した者のみができるものとする。
- (7) 落札者の決定方法  
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とするところがある。  
落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第86条の調査を行うものとする。
- (8) その他  
詳細は入札説明書による。